

2011年4月より 建設国保が変わります

入院

本人・家族の
入院費が
払い戻されます

本人・家族とも入院時に支払った保険診療費のうち※5,000円を
超えた分は払い戻されます。県内唯一の安心制度です。

※神奈川県建設労連共済より入院給付金が5,000円を限度に支給されます

※家族の場合は加入月より3カ月の待機期間があります。

通院

本人の通院費
払い戻し

高額になった自己負担は
戻ります

窓口で支払った医療費は1ヵ月

1診療科ごとに3,000円を超えた分は払い戻し。

**建設
国保**

加入に
必要なもの

- ①世帯全員の続柄など省略のない住民票
- ②申込時の国民健康保険のコピーまたは健康保険の資格喪失証明書
(提出できない場合はその理由書)
- ③保険料を決めるための所得証明(30歳未満の人は必要ありません)
- ④郵便貯金口座届